

志賀町地域公共交通網形成計画 新旧対照表

1. はじめに

修正前	修正後
<p>p 1 2. 計画の概要(4) 計画の期間</p> <p>・本計画の期間は、2019年度から2023年度の5ヵ年とする。</p>	<p>p 1 2. 計画の概要(4) 計画の期間</p> <p>・本計画の期間は、2019年度から2024年度の6ヵ年とする。</p>

X. 目標達成のための取り組み施策と事業

修正前						修正後					
p118 実施スケジュール(年度)						p118 実施スケジュール(年度)					
基本方針	取り組み施策	事業	実施主体	再編実施計画	実施スケジュール(年度)	基本方針	取り組み施策	事業	実施主体	再編実施計画	実施スケジュール(年度)
					2019 2020 2021 2022 2023						2019 2020 2021 2022 2023 2024
基本方針1 市民のニーズにあった 利便性の高い交通ネット ワークを形成する	1-1. コミュニティバスの利便性向上	① コミュニティバス各路線の改編	企画財政課		→	1-1. コミュニティバスの利便性向上	① コミュニティバス各路線の改編	企画財政課		→	1-1. コミュニティバスの利便性向上
		② コミュニティバスの定期券の導入	企画財政課		→		② コミュニティバスの定期券の導入	企画財政課		→	
		③ コミュニティバスの電子決済の検討	企画財政課	○	→		③ コミュニティバスの電子決済の検討	企画財政課	○	→	
	1-2. 路線バスの利便性向上	① 富栄急行線と富栄線の運賃補助実験の実施	路線バス運行事業者・企画財政課		→	1-2. 路線バスの利便性向上	① 富栄急行線と富栄線の運賃補助実験の実施	路線バス運行事業者・企画財政課		→	1-2. 路線バスの利便性向上
		② 路線バスとコミュニティバスの接続向上の検討	路線バス運行事業者・企画財政課	○	→			② 路線バスとコミュニティバスの接続向上の検討	路線バス運行事業者・企画財政課	○	→
		③ 町民ニーズにあった路線バスの改編	路線バス運行事業者・企画財政課	○	→			③ 町民ニーズにあった路線バスの改編	路線バス運行事業者・企画財政課	○	→
基本方針2 まちづくりと公共交通を 一体化させ相乗効果を目 指す	2-1. 他の施設や取り組みとの連携	① 町内施設との連携	町内各種施設		→	2-1. 他の施設や取り組みとの連携	① 町内施設との連携	町内各種施設		→	2-1. 他の施設や取り組みとの連携
		② 町内イベントとの連携	商工観光課・老人会		→		② 町内イベントとの連携	商工観光課・老人会		→	
		③ 定住促進の取り組みとの連携	住民課・企画財政課・大和(バス工場(株))		→		③ 定住促進の取り組みとの連携	住民課・企画財政課・大和(バス工場(株))		→	
	2-2. 観光客の移動手段の確保	① 観光周遊バスの検討	商工観光課		→	2-2. 観光客の移動手段の確保	① 観光周遊バスの検討	商工観光課		→	2-2. 観光客の移動手段の確保
基本方針3 地域全体で考えた運行方 法と経営の効率化を行う	3-1. 新しい運行形態の実施・支援	① 予約制のりあい交通の運行実験の実施	企画財政課		→	3-1. 新しい運行形態の実施・支援	① 予約制のりあい交通の運行実験の実施	企画財政課		→	3-1. 新しい運行形態の実施・支援
		② 小学生を対象としたモビリティ・マネジメント※教育の実施	教育委員会・企画財政課		→		② 小学生を対象としたモビリティ・マネジメント※教育の実施	教育委員会・企画財政課		→	
		③ スクールバスとコミュニティバスの活用検討	教育委員会・企画財政課		→		③ スクールバスとコミュニティバスの活用検討	教育委員会・企画財政課		→	
基本方針4 公共交通が利用される 風土をつくる	4-1. 公共交通利用のための意識醸成	① 小学生を対象としたモビリティ・マネジメント※教育の実施	教育委員会・企画財政課		→	4-1. 公共交通利用のための意識醸成	① 小学生を対象としたモビリティ・マネジメント※教育の実施	教育委員会・企画財政課		→	4-1. 公共交通利用のための意識醸成
		② 志賀中学校の生徒と保護者を対象とした意識啓発と利用促進の実施	教育委員会・志賀中学校・企画財政課・運行事業者		→		② 志賀中学校の生徒と保護者を対象とした意識啓発と利用促進の実施	教育委員会・志賀中学校・企画財政課・運行事業者		→	
		③ 高齢者を対象とした意識啓発と利用促進の実施	企画財政課・観光課・住民課・老人会・商工課		→		③ 高齢者を対象とした意識啓発と利用促進の実施	企画財政課・観光課・住民課・老人会・商工課		→	
		④ バスに乗ってスタンプラリーの開催	地域住民・企画財政課・運行事業者		→		④ バスに乗ってスタンプラリーの開催	地域住民・企画財政課・運行事業者		→	
基本方針5 継続的な評価を行い改善する	4-2. わかりやすい情報提供	① わかりやすい時刻表等の作成と配布	企画財政課		→	4-2. わかりやすい情報提供	① わかりやすい時刻表等の作成と配布	企画財政課		→	4-2. わかりやすい情報提供
		② わかりやすいコミュニティバスのバス停の整備	企画財政課		→		② わかりやすいコミュニティバスのバス停の整備	企画財政課		→	
		③ マイ時刻表の配布と「マイ時刻表作成会」の開催	企画財政課		→		③ マイ時刻表の配布と「マイ時刻表作成会」の開催	企画財政課		→	
		④ 検索サイトへの情報提供	企画財政課		→		④ 検索サイトへの情報提供	企画財政課		→	
基本方針6 継続的な評価を行い改善する	5-1. 複数の主体の連携のためのデータの可視化	① ホームページ・広報しかななどで利用状況などの公表	コミュニティ課・観光課・住民課・企画財政課		→	5-1. 複数の主体の連携のためのデータの可視化	① ホームページ・広報しかななどで利用状況などの公表	コミュニティ課・観光課・住民課・企画財政課		→	5-1. 複数の主体の連携のためのデータの可視化
		② 継続的な達成状況の評価と改善	地域公共交通活性化協議会・企画財政課		→		② 継続的な達成状況の評価と改善	地域公共交通活性化協議会・企画財政課		→	